



回 答 書

2025年3月21日
ジェイアールバス関東株式会社

社員の皆さんには、日夜お客さまへ安全で安心な輸送と品質の高いサービスを提供するという、当社そしてJR東日本グループとしての社会的使命を着実に遂行するとともに、会社の持続的な成長へ向けた「中期経営計画 2023-2025」の実現へと様々な構造改革や生産性の向上への取り組みを続けていることに心より感謝申し上げます。

2025年度の新賃金について、基準内賃金の引き上げは、長期にわたって総額人件費へ影響が及ぶことから、当社が持続的に成長していくために欠かすことのできない生産性の向上が原資となるという基本的認識のもと、中長期的視野に立った経営見直し、さらには直近の物価状況等の社会的動向等も考慮に入れ、これらを総合的に勘案して検討を重ねてきました。

今期の業績については、第3四半期決算時点で累計2億1,700万円の営業利益を計上するとともに、昨年度に引き続き対計画も上回ることができました。残り少ない年度末までの春輸送期間も安全・安定輸送を基軸にさらなる増収に向けて社員一丸となって取り組んでまいります。

2025年度は、「中期経営計画 2023-2025」の最終年度として、この間取り組み、実現した様々な施策のさらなる成熟化と進化、そして次世代への持続的成長へ向けた基盤づくりを行う年です。構造改革の主役となる社員一人ひとりの発意と、社員一人ひとりが想定外を想像した「チャレンジ・セイフティ運動」による安全行動の深度化をさらに推進して、経営のトッププライオリティである安全を堅持していくことを基軸として、業務課題にしっかりと取り組み、経営目標の達成と会社の持続的成長を実現しましょう。

以上を踏まえて、2025年度の新賃金は、今期の経営状況と中長期的な経営見直し及び直近の物価状況等の社会的動向、また社員の皆さん一人ひとりの働きがいと成長が、会社の発展へと重ね合わせていくことを認識しつつ、社員一人ひとりの発意から構造改革がさらに加速していくことへの期待と、社員の皆さんの生活実感などについても総合的に勘案し、下記のとおり回答します。

記

1 新賃金

- (1) 2025年4月1日現在、満55歳未満の社員
 - ① 定期昇給を実施し、その際の昇給額は「労働条件に関する協約」（以下、「協約」という。）第190条に定める所定昇給額、及び同第328条に定める昇給基礎額とする。
 - ② 賃金改善を実施することとし、現基本給額に対し4,000円を加えた額を新基本給とする。
- (2) 2025年4月1日現在、満55歳以上の社員

賃金改善を実施することとし、現基本給額に対し4,000円を加える。
- (3) 精算については、2025年6月25日（水）以降、準備でき次第とする。

2 初任給等

協約第319条に規定する資格級別基礎額に、それぞれ4,000円を加える。

「SWALLOW 闘争委員会情報」
 申6号 『2025年度賃金引上げ・労働条件改善を通じて全組合員と
 家族の生活向上を実現するための申し入れ』 回答書

○2025年度新賃金諸元

	社員数	平均年齢	昇給対象者	定期昇給平均	バア	昇給平均	その他改訂平均	全社員昇給平均	平均基本給	賃上げ率
旧制度	271人	52.7歳	161人	4,186円	4,000円	8,186円	0円	8,186円	289,542円	2.83%
新制度	424人	43.6歳	372人	4,024円	4,000円	8,024円	1,156円	9,180円	225,723円	4.07%
合計	695人	47.2歳	533人	4,073円	4,000円	8,073円	705円	8,778円	250,650円	3.50%